

基準価額の推移と運用実績

【基準価額の推移】



基準価額	31,361円
純資産額	149.2億円

【基準価額変動の要因分解】

対象期間：2026年1月5日～2026年1月30日

基準価額の変動金額	-2,226円
i FAST-DWS インディア・エクイティ・ファンド	-2,187円
(うち株式要因)	-855円
(うち為替要因)	-1,332円
分配金	0円
信託報酬等その他部分	-39円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

※金額は、円未満を四捨五入しております。

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。ただし、設定來の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示しております。

※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を指数化して表示しております。

【運用実績(税引前分配金再投資)】

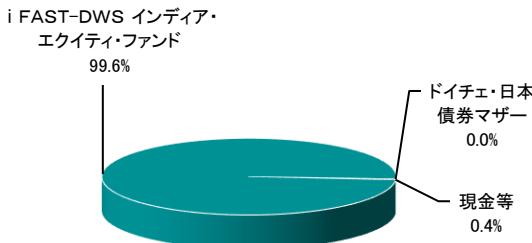
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定來
騰落率	-6.63%	-7.49%	-2.89%	-1.32%	37.71%	437.96%

【直近5期の税引前分配金実績(1万口あたり)】

第17期 2021年11月30日	第18期 2022年11月30日	第19期 2023年11月30日	第20期 2024年12月2日	第21期 2025年12月1日	累計
0円	0円	0円	0円	0円	8,500円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

資産配分状況



組入れファンド名	構成比
i FAST-DWS インディア・エクイティ・ファンド	99.6%
ドイ체・日本債券マザー	0.0%
現金等	0.4%
合 計	100.0%

※構成比は純資産総額に対する比率です。

※四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。

※構成比は純資産総額に対する比率です。

※四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。

ポートフォリオの状況 (i FAST-DWS インディア・エクイティ・ファンド)

【組入れ上位10銘柄】

(組入れ銘柄数 54)

銘柄		業種	構成比
1	HDFC BANK LTD	金融	7.2%
2	ICICI BANK LTD	金融	7.0%
3	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	6.5%
4	INFOSYS LTD	情報技術	6.0%
5	BHARTI AIRTEL LTD	コミュニケーション・サービス	4.5%
6	STATE BANK OF INDIA	金融	4.2%
7	AXIS BANK LTD	金融	3.0%
8	LARSEN & TOUBRO LTD	資本財・サービス	2.3%
9	HINDALCO INDUSTRIES LTD	素材	2.2%
10	ITC LTD	生活必需品	2.2%
上位10銘柄の合計			45.1%

※構成比は i FAST-DWS インディア・エクイティ・ファンドの純資産総額に対する比率です。

※出所: Bloomberg 等

※業種は MSCI/S&P GICS(世界産業分類基準)によるものです。

【通貨別構成比】

通貨	構成比
インド・ルピー	89.4%
米ドル	10.2%
日本円	0.2%
その他	0.2%
合計	100.0%

※ 構成比は i FAST-DWS インディア・エクイティ・ファンドの純資産総額に対する比率です。

※ 四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。

※ 短期資金も含まれます。

【業種別構成比】

業種	構成比
エネルギー	6.5%
素材	6.4%
資本財・サービス	7.6%
一般消費財・サービス	10.3%
生活必需品	6.8%
ヘルスケア	5.5%
金融	32.5%
情報技術	9.3%
コミュニケーション・サービス	4.5%
公益事業	0.0%
不動産	0.0%
短期資金	10.6%
合計	100.0%

※ 構成比は i FAST-DWS インディア・エクイティ・ファンドの純資産総額に対する比率です。

※ 四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。

※ 業種は MSCI/S&P GICS(世界産業分類基準)によるものです。

ポートフォリオの状況 (ドイチェ・日本債券マザー)

【組入れ上位10銘柄】

(組入れ銘柄数 16)

銘柄名		クーポン	償還日	構成比
1	第141回利付国債(20年)	1.70%	2032/12/20	12.1%
2	第120回利付国債(20年)	1.60%	2030/6/20	10.1%
3	第363回利付国債(10年)	0.10%	2031/6/20	9.8%
4	第99回利付国債(20年)	2.10%	2027/12/20	7.0%
5	第174回利付国債(20年)	0.40%	2040/9/20	6.4%
6	第184回利付国債(20年)	1.10%	2043/3/20	5.9%
7	第140回利付国債(20年)	1.70%	2032/9/20	5.3%
8	第347回利付国債(10年)	0.10%	2027/6/20	5.2%
9	第149回利付国債(20年)	1.50%	2034/6/20	5.1%
10	第47回利付国債(30年)	1.60%	2045/6/20	4.9%
上位10銘柄の合計				71.9%

【種別構成比】

債券種別	構成比
国債	97.1%
政府保証債	0.0%
地方債	0.0%
金融債	0.0%
事業債	0.0%
円建外債	0.0%
短期資金	2.9%
合計	100.0%

※構成比は ドイチエ・日本債券マザーの純資産総額に対する比率です。

※四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。

ファンド・マネジャーのコメント

【市場概況】

1月のインド株式市場でMSCIインディア・インデックスは2.13%下落しました。(インド・ルピー建て、2025年12月30日との比較)

月の初めは上昇して始まったものの、トランプ米大統領が「ロシア産原油の購入抑制にインドが応じなければ、インドに対する関税を引き上げる可能性がある」と発言したことによって、警戒感が高まり、株価は下落しました。下旬の欧州連合(EU)との自由貿易協定(FTA)締結等は好感されたものの、米国との貿易をめぐる不透明感や、海外投資家の資金流出、ルピー安の進行、原油高等が重石となり、株価はその後も軟調に推移しました。

【運用状況】

シンガポール籍 i FAST-DWS インディア・エクイティ・ファンドは6.56%下落しました。なお、MSCIインディア・インデックスは5.84%下落しました(いずれも円ベース。国内投資信託の月末基準の応当日にあたる2025年12月29日と2026年1月29日との比較です)。金融セクターや資本財・サービスセクターにおける銘柄選択等がプラスに寄与したものの、ルピー安が進行したなか、キャッシュの保有や、生活必需品セクターやエネルギーセクターにおける銘柄選択等がマイナスに働きました。

【今後の見通し】

インドとEUとのFTAの締結により、両経済圏の貿易関係が強化され、米国の関税措置による中期的な影響が緩和されると見ています。FTAにより輸出拡大や物価上昇圧力の抑制が見込まれるほか、輸入品との競争激化が国内製造業の効率化を促す可能性もあります。

一方で、短期的には関税やコモディティ市況を巡る不透明感が残り、外部環境は変動が激しくなる可能性がありますが、所得税や物品・サービス税の減税や、新たな労働法、低金利などの政策により、リスクはある程度和らぐとみています。

足元の企業業績は二桁成長となっており、まずは内容となっています。株価は一部に割高感が残るもの、構造的な成長要因が市場を下支えすると考えています。運用にあたっては、引き続き成長性と質に注目して銘柄選別を行っていく方針です。

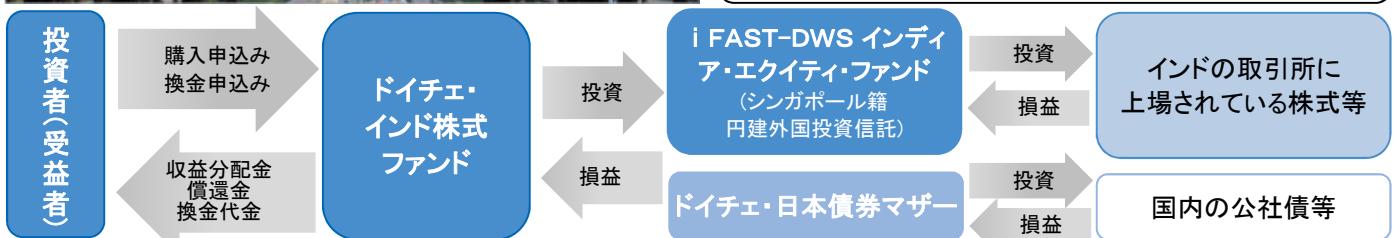
※上記コメントは、i FAST-DWS インディア・エクイティ・ファンド(シンガポール籍円建外国投資信託)に関するものです。

※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

ファンドの特色



- ・主としてインドの取引所に上場されている株式（これに準ずるものを含みます。）に実質的な投資を行います。
- ・当ファンドはファンド・オブ・ファンズの方式で運用を行います。
- ・主な投資対象である i FAST-DWS インディア・エクイティ・ファンドは、DWSインベストメントGmbHが運用を行います。
- ・実質的な外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



（注）市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

①株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関する法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

④信用リスク

株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の株式は、先進諸国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

- ・当ファンドの資産規模に対して大量の購入申込み（ファンドへの資金流入）または大量の換金申込み（ファンドからの資金流出）があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- ・当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、インドの取引所の休業日、シンガポールの銀行休業日及びその前営業日のいずれかに該当する日には、受付を行いません。 ※販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間／ 繰上償還	信託設定日(2004年12月20日)から2029年11月30日までとします。 ただし、残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎年11月30日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2025年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

時 期	項 目	費 用	
投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.85% (税抜3.5%) を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額	
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎日	運用 信 管 理 報 費 酬 用	実質的な負担(①+②)	信託財産の純資産総額に対して年率 1.975%程度(税込)
		①当ファンド	信託財産の純資産総額に対して年率1.375%(税抜1.25%)
		②投資対象とする 投資信託証券	年率0.60%以内
その他の費用・手数料			当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができます。

※収益分配金を再投資する際には、購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

●販売会社	当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。 販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
●委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図等を行います。
●受託会社	ホームページアドレス https://funds.dws.com/ja-jp/ 三井住友信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。

<ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

■当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮していません。■当資料記載の内容は将来の運用成績等を保証もしくは示唆するものではありません。■投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機関の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

ドイチェ・インド株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次報告書



設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○	○		一般社団法人投資信託協会に加入しています。
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	委託金融商品取引業者：株式会社SBI証券マネックス証券株式会社
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	インターネット販売限定
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○ *
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。